


監査報告書

平成30年6月6日

社会福祉法人福浜会

理事長 高橋 和己 殿

監事 伊藤昌之 

監事 黒川美栄 

私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の理事の職務の執行について、5月14日に会計監査、5月17日に業務監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

① 内部研修及び外部研修等について

法人内全体研修を年に数回開催し、外部研修への参加数も多いなど、職員の研鑽に力を入れ、特に内部研修内容が充実していることが伺える。

自己評価も、常に内容の検討が行われており、サービス提供等に対して真摯な姿勢が伺われる。今後も職員の資質の向上を図り、支援の質を高めるよう努力されたい。

② 車両事故について

今年度も車両による事故等が複数あり、外部からの講師を要請する等事故防止のための研修等具体的対策を実施されたい。

③ 苦情解決

事業計画に、社会福祉法人福浜会苦情解決体制基本要綱に基づき、受付担当者、解決責任者及び第三者委員の氏名を記載すること。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

① 証書貸付表

金融機関が発行した証書貸付表が、4月2日に引き落とされた平成30年3月分を含まない額になっているので、その年度内に引き落とされるべき額が分かるような書類を作成されたい。

② 通帳と残高証明書の照合

照合した結果、普通預金及び定期預金（積立金）と預金残高証明書及び借入金残高証明書（手形貸付及び証書貸付）並びに決算書類の金額に間違いはなく、整合性が図られている。

③ 口座名義の変更後の通帳整理

通帳名義については、指導監査等において法人理事長名義に変更することが望ましいとされており、当法人でも変更が行われたが、まだ旧通帳での取引等が行われているので、完全に移行されるように、速やかに手続きされたい。

④ 徴収不能引当金について

未収金については、数年にわたる場合は解消見込みの有無の検討により、必要に応じて徴収不能引当金への計上をされたい。

以上